

2023年9月28日

お客さま各位

呉信用金庫

## 「未利用口座管理手数料」に関するお知らせ

平素より、呉信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、当金庫では、長期間ご利用のない普通預金口座の不正利用防止の観点から、2021年10月1日以降、最後のお預入れまたは払戻しから2年以上、一度もお取引のない口座を「未利用口座」としてお取扱いさせていただいております。

「未利用口座」の取扱い開始より、間もなく2年が経過いたしますので、改めてお客さまに「未利用口座」の内容につきましてご案内いたします。

当金庫は、今後も一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

対象口座	普通預金口座および貯蓄預金口座 ※ 総合口座・無利息型普通預金を含みます。 ※ 盗難・紛失等によりご利用が停止されている口座も対象となります。
未利用口座適用条件	・ <u>2021年10月1日以降、最後のお預入れまたは払戻し（当該口座の利息入金および本手数料の引落しを除く）から2年以上、一度もお預入れまたは払戻しがない口座が適用となります。</u> ・ 常日頃からお預入れ、払戻または口座振替などのお取引がある口座は対象となることはありません。
適用対象外条件	① 該当口座の残高が10,000円以上ある場合 ② 同一店舗でお預かり金融資産（定期性預金・国債・投資信託・保険等）がある場合 ③ 同一店舗で融資取引（カードローン契約を含む）がある場合
未利用口座管理手数料のご案内	・ 未利用口座の対象となった場合には、事前にお届けのご住所へ別紙「ご案内」を郵送させていただきます。なお、「ご案内」が延着または到達しなかった場合でも、通常到達すべき時に到達したものとみなします。 ・ ご案内を差し上げて一定期間経過後（3ヶ月程度）もご利用がない場合に手数料をご負担いただきます。
口座解約	未利用口座の残高が本手数料以下の場合、口座残高全額をもって手数料に充当のうえ、対象口座を解約させていただきます。 ※ 口座残高以上の手数料のご負担および解約後のお手続きはございません。 ※ 手数料のご返却および解約口座の再利用には応じられません。
手数料	年間1,320円（税込）

以上

## 別紙「ご案内」

OM55

### 預金口座ご確認のお願いと、未利用口座管理手数料の口座振替予定について

拝啓、平素は格別のお引き立てにあずかり、厚くお礼申し上げます。  
さて、早速ながら現在ご利用いただいております下記の預金口座につきましては長期間、お取引（入金、出金等）がございません。このままご利用がありませんと、未利用口座管理手数料の対象となり、当金庫規定に基づき、当該口座より手数料の引き落としを開始させていただきます。  
つきましては、下記ご対応をいただくとともに、今後とも、お取引を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。  
敬具

#### 記

1. 対象口座
  - ・ 店番 [ ] 口座番号 [ ]
2. お取引を再開する場合
  - ・ [ ] までに再度ご利用（入金・出金）ください。
3. ご利用の予定がない場合
  - ・ [ ] までに窓口にて口座の解約をお勧めします。
4. お取引の再開、解約がない場合
  - ・ [ ] に未利用口座管理手数料を引落します。以後、お取引が確認出来るまで毎年、未利用口座管理手数料を引落しさせていただきます。また、残高が未利用口座管理手数料に満たない場合は、残高を口座管理手数料の一部として引落し、当該口座を解約させていただきます。

#### <未利用口座管理手数料とは>

最後のお預入れまたは払戻し（該当預金口座のお利息の元本への組入れおよび本手数料の引落しは除きます。）から2年以上、一度もお預入れまたは払戻しが無い預金口座のうち、残高が 10,000 円未満の口座に対して未利用口座としてお取扱いし、年間 1,320円（消費税込）をご負担いただきます。

\*本状お受取りの前に当該口座のご利用、ご解約の場合は、ご了承のほどごお願い申し上げます。

以上

[ ] 信用金庫  
[ ] 支店  
電話 [ ]